

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会

第2回宿泊衛生専門委員会



国スポ開催まであと **584** 日
障スポ開催まであと **611** 日

日 時：令和6年2月22日（木）午後2時00分～

場 所：高島市役所新館3階 会議室11・12

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



目次

○報告事項

第1号報告

開催準備経過について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第2号報告

高島市開催競技別リハーサル大会について・・・・・・・・・・・・・・7

第3号報告

令和5年度事業報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

第4号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合年次計画
(年度別業務一覧)の第二次改定について・・・・・・・・・・・・・・13

第5号報告

燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会の視察報告について・16

○議事

第1号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市医療救護要領案・・・・・・・・・・22

第2号議案

わた SHIGA 輝く国スポ高島市リハーサル大会救護所設置計画案・・・・・・・・29

第3号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市感染症(防疫)対策要領案・・・・・・・・30

第4号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市食品衛生対策要領案・・・・・・・・・・32

第5号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市環境衛生対策要領案・・・・・・・・・・34

第6号議案

わた SHIGA 輝く国スポ高島市弁当調製施設選定基準案・・・・・・・・・・・・36

第7号議案

わた SHIGA 輝く国スポ高島市弁当調製施設募集要領案・・・・・・・・・・・・39

○その他

(1) 国スポ開催までのスケジュールについて(宿泊衛生専門委員会関係)・・・・44

(2) 令和6年度啓発イベント開催予定について・・・・・・・・・・・・・・45

(参考資料)

参考資料1

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会宿泊衛生専門委員会
委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

参考資料2

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則・・・・・・・・・・・・47

参考資料3

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会専門委員会規程・・・・52

参考資料 4	
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市医事衛生基本計画	55
参考資料 5	
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市医療救護要項	56
参考資料 6	
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市感染症（防疫）対策要項	58
参考資料 7	
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市食品衛生対策要項	59
参考資料 8	
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市環境衛生対策要項	61
参考資料 9	
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市弁当調達要項	63
参考資料 10	
第79回国民スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針	66
参考資料 11	
わた SHIGA 輝く障スポ 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針	76

開催準備経過について

年度	年月日	主体	経過概要
H24	平成25年 2月14日	県	県知事が県議会(平成25年2月定例会)の提案説明において、第79回国民体育大会を招致したい旨を表明
	平成25年 3月22日	県	県議会(平成25年2月定例会)において、「第79回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H25	平成25年 4月11日	県	滋賀県、滋賀県教育委員会および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、文部科学大臣および公益財団法人日本体育協会会長に対し、「第79回国民体育大会開催要望書」を提出
	平成25年 7月24日	国	公益財団法人日本体育協会の理事会において、開催申請書提出順序の了解(開催内々定)
	平成25年10月31日	県	第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会設立総会・第1回総会および第1回常任委員会の開催
H26	平成26年 5月26日	県	第1回国体開催準備市町担当者連絡会開催 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会第2回常任委員会および第2回総会開催(主会場を彦根総合運動場に決定)
	平成26年11月20日	県	第2回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H27	平成27年 4月24日	県	第3回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成27年 8月31日	県	第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会第3回常任委員会および第3回総会開催
	平成27年 9月28日	市	「紀の国わかやま国体」【和歌山市】視察
	平成27年12月25日	県	第4回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H28	平成28年 8月 3日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第4回常任委員会および第4回総会開催 会場地市町第二次内定【ソフトボール(成年女子)】
	平成28年12月21日	県	第5回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成29年 3月17日	県	第6回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H29	平成29年 6月13日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第7回広報・県民運動専門委員会において、両大会のマスコットキャラクター「キャッフィー・チャッフィー」が決定
	平成29年 7月11日	県	第7回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成29年 7月31日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第5回常任委員会および第5回総会開催 会場地市町第三次内定【銃剣道・高等学校野球(軟式)】
	平成30年 1月22日	県	第8回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年 3月19日	県	第9回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H30	平成30年 5月21日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第6回常任委員会および第6回総会開催 会場地市町第四次内定【ウエイトリフティング】
	平成30年 6月14日	国	公益財団法人日本スポーツ協会平成30年度第1回国民体育大会委員会において、大会名称は「国民スポーツ大会」、略称は「国スポ(こくすぽ)」とすることを承認
	平成30年 6月29日	県	第10回国体開催準備市町担当者連絡会開催

年度	年月日	主体	経過概要
H30	平成30年 8月20日	市	中央競技団体正規視察【銃剣道】実施
	平成30年 9月27日	県	第11回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年10月 2日	市	「福井しあわせ元気国体」【福井市・永平寺町】視察
	平成30年10月 5日	市	「福井しあわせ元気国体」【小浜市】視察
	平成30年11月 7日	市	中央競技団体正規視察【ソフトボール(成年女子)】実施
	平成30年11月19日	市	中央競技団体正規視察【高等学校野球(軟式)】実施
	平成30年11月30日	県	第12回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年12月18日 ～19日	市	「福井しあわせ元気国体」ウエイトリフティング競技会に係る事業概要説明会【小浜市】出席
	平成31年 1月17日 ～18日	市	「福井しあわせ元気国体」ソフトボール競技会(成年男子)に係る事業概要説明会【越前市】出席
	平成31年 1月31日	市	中央競技団体正規視察【ウエイトリフティング】実施
	平成31年 2月12日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第13回広報・県民運動専門委員会において、両大会の愛称「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」およびスローガン「湖国の感動 未来へつなぐ」が決定が決定
	R1	令和 元年 5月 9日	県
令和 元年 5月17日		県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第7回常任委員会および第7回総会開催障スポ会場地市町第一次内定【ソフトボール】
令和 元年 6月 3日		県	県知事、県教育委員会教育長および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、公益財団法人日本スポーツ協会会長および文部科学大臣に対し、「第79回国民体育大会開催申請書」を提出
令和 元年 6月 6日		県	第14回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和 元年 7月17日		国	公益財団法人日本スポーツ協会第3回理事会において、第79回国民スポーツ大会の開催地を滋賀県に内定
令和 元年 9月 2日		県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
令和 元年 9月 6日		県	第15回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和 元年 9月19日		県	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
令和 元年11月12日		県	国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】
令和 元年11月13日		県	国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
令和 元年11月22日		県	第16回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和 元年12月18日		県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球(軟式)】
R2	令和 2年 4月 1日	市	市教育委員会事務局市民スポーツ課内に国民スポーツ大会開催準備室を設置(専任1名、兼務1名)
	令和 2年 5月14日	県	第17回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会書面開催
	令和 2年 6月 1日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第8回常任委員会および第8回総会書面開催
	令和 2年 6月17日	県	第18回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催

年度	年月日	主体	経過概要
R2	令和 2年 7月 1日	県	<u>ソフトボール(成年女子)開催予定施設内定変更【今津総合運動公園第1グラウンド追加】</u> <u>デモンストラーションスポーツ実施競技内定【里湖で地域を結ぶウォーキング】</u>
	令和 2年 6月19日	国	公益財団法人日本スポーツ協会より、今年、鹿児島県にて開催予定の第75回国民体育大会・第20回全国障害者スポーツ大会の延期を発表
	平成 2年 9月 4日	県	第19回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	平成 2年 9月24日	県	国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 2年10月 8日	国	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、令和7年開催の第79回国民スポーツ大会の開催地として滋賀県に内定
	令和 2年10月20日	県	障スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール・グラウンドソフトボール・フットベースボール】 国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 2年11月12日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】
	令和 2年11月20日	県	第20回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 2年12月 4日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 3年 1月27日	県	第21回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
令和 3年 3月22日	県	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u> <u>滋賀県開催準備委員会第9回常任委員会開催</u> <u>障スポ開催予定施設内定変更【今津総合運動公園第1グラウンド追加】</u>	
R3	令和 3年 4月 1日	市	市教育委員会事務局内に国スポ・障スポ大会推進課を設置(専任2名、兼務1名)
	令和 3年 4月30日	県	第22回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3年 5月28日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u> <u>高島市準備委員会設立発起人会開催</u>
	令和 3年 6月18日	県	第23回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3年 8月 3日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第10回常任委員会および第9回総会開催
	令和 3年 8月26日	国	公益財団法人日本スポーツ協会より、今年、三重県にて開催予定の第76回国民体育大会・第21回全国障害者スポーツ大会の中止を発表
	令和 3年 9月13日	県	第24回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3年10月28日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 3年11月 5日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 3年11月11日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u> <u>高島市準備委員会設立総会・第1回総会開催</u>
	令和 3年11月18日	市	「いちご一会とちぎ国体」【小山市】視察
	令和 3年11月19日 ～21日	市	全日本総合女子ソフトボール選手権大会【栃木県大田原市】視察
	令和 3年11月22日	市	「いちご一会とちぎ国体」【壬生町】視察
令和 3年11月23日	市	全日本・全日本女子ウエイトリフティング選手権大会【新潟県津南町】視察	

年度	年月日	主体	経過概要
R3	令和 3年12月17日	市	「三重とこわか国体」【熊野市】視察
	令和 4年 1月27日	県	第25回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年 2月15日	市	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回常任委員会開催（書面開催）
	令和 4年 3月17日	県	障スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール・グラウンドソフト ボール・フットベースボール】
R4	令和 4年 4月19日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第11回常任委員会書面開催
	令和 4年 4月27日	県	第26回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年 5月 7日	市	「いちご一会とちぎ国体デモンストラーションスポーツ」【那 須烏山市（ウォーキング）】視察
	令和 4年 5月21日 ～22日	市	「いちご一会とちぎ大会リハーサル大会」【大田原市（ソフト ボール）】視察
	令和 4年 6月19日	市	「いちご一会とちぎ国体リハーサル大会」【壬生町（銃剣 道）】視察
	令和 4年 6月29日	県	第27回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年 7月14日	国	公益財団法人日本スポーツ協会の理事会において、本県が第7 9回国民スポーツ大会の開催地として正式決定し、併せて会期 が決定 会期：令和7年9月28日（日）～10月8日（水）11日間 第24回全国障害者スポーツ大会の開催地として正式決定
	令和 4年 7月14日	市	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回総務企画専門委員会開催 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回宿泊衛生専門委員会開催
	令和 4年 7月15日	市	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回競技式典専門委員会開催 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回輸送交通専門委員会開催
	令和 4年 7月18日	市	「いちご一会とちぎ国体・大会炬火イベント」【那須塩原市】 視察
	令和 4年 8月 7日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第12回常任委員会および第10回総会 ならびに滋賀県実行委員会第1回総会開催
	令和 4年 8月17日	市	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第2回常任委員会および第2回総会ならびに 高島市実行委員会第1回総会開催
	令和 4年 9月 9日	国	第24回全国障害者スポーツ大会の会期が決定 会期：令和7年10月25日（土）～27日（月）3日間
	令和 4年 9月21日	県	第28回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年10月 1日 ～11日	市	「いちご一会とちぎ国体」【宇都宮市・小山市・大田原市・壬 生町】視察
	令和 4年10月20日	市	国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 4年10月24日	市	国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】
令和 4年10月29日 ～30日	市	「いちご一会とちぎ大会」【大田原市（ソフトボール）】視察	

年度	年月日	主体	経過概要
R4	令和 4年11月18日	市	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 4年11月24日	県	第29回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年12月15日 ～16日	市	「いちご一会とちぎ国体」ソフトボール競技会に係る事業概要説明会【大田原市】出席
	令和 4年12月20日 ～21日	市	「いちご一会とちぎ国体」ウエイトリフティング競技会に係る事業概要説明会【小山市】出席
	令和 4年12月22日 ～23日	市	「いちご一会とちぎ国体」高等学校野球（軟式）競技会に係る事業概要説明会【宇都宮市】出席
	令和 4年12月27日	市	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 5年 1月25日	県	第30回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 5年 1月26日 ～27日	市	「いちご一会とちぎ国体」銃剣道競技会に係る事業概要説明会【壬生町】出席
R5	令和 5年 4月25日	県	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会第1回常任委員会開催（書面開催）
	令和 5年 4月27日	県	第31回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 5年 6月20日	県	第32回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 5年 6月22日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会第1回輸送交通専門委員会開催
	令和 5年 6月29日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会第1回総務企画専門委員会開催 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会第1回宿泊衛生専門委員会開催
	令和 5年 6月30日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会第1回競技式典専門委員会開催
	令和 5年 7月 1日 ～ 2日	市	「燃ゆる感動かごしま国体リハーサル大会」【霧島市（銃剣道）】視察
	令和 5年 7月 3日	市	「SAGA2024国スポリハーサル大会」【小城市（ソフトボール）】視察
	令和 5年 8月 3日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会第1回常任委員会および第2回総会開催
	令和 5年 8月 9日	市	「SAGA2024国スポリハーサル大会組合せ抽選会」（ソフトボール）視察
	令和 5年 9月 6日	市	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 5年 9月 7日	市	共催市担当者会議【ソフトボール】
	令和 5年 9月10日	市	「燃ゆる感動かごしま国体組合せ抽選会」（ソフトボール）視察
	令和 5年 9月12日	市	「燃ゆる感動かごしま国体組合せ抽選会」（ウエイトリフティング）視察
	令和 5年 9月15日 ～19日	市	「SAGA2024国スポリハーサル大会」【白石町・太良町（ソフトボール）】視察
	令和 5年 9月19日	県	第33回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 5年 9月26日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会第2回総務企画専門委員会開催（書面開催）
	令和 5年 9月27日	市	第1回国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】

年度	年月日	主体	経過概要
R5	令和 5年10月 7日 ～16日	市	「燃ゆる感動かごしま国体」【出水市・指宿市・薩摩川内市・霧島市】視察
	令和 5年10月19日	市	第1回国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 5年10月27日 ～29日	市	「燃ゆる感動かごしま大会」【南九州市（ソフトボール）】視察
	令和 5年11月21日 ～26日	市	「SAGA2024国スポリハーサル大会」【有田町（ウエイトリフティング）】視察
	令和 5年11月25日 ～26日	町	「SAGA2024国スポリハーサル大会」【大町町（銃剣道）】視察
	令和 5年11月27日	県	第34回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 5年12月19日 ～20日	市	「燃ゆる感動かごしま国体」ウエイトリフティング競技会に係る事業概要説明会【薩摩川内市】出席
	令和 5年12月21日 ～22日	市	「燃ゆる感動かごしま国体」高等学校野球（軟式）競技会に係る事業概要説明会【出水市】出席
	令和 5年12月21日 ～22日	市	「燃ゆる感動かごしま国体」銃剣道競技会に係る事業概要説明会【霧島市】出席
	令和 5年12月21日 ～22日	市	「燃ゆる感動かごしま国体」ソフトボール競技会に係る事業概要説明会【指宿市】出席
	令和 5年12月27日	県	開催準備市町担当課長会議
	令和 6年 1月23日	市	第2回国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 6年 1月30日	県	第35回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 6年 1月31日	市	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 6年 2月 5日	市	第2回国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】
	令和 6年 2月22日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会 第2回宿泊衛生専門委員会開催
	令和 6年 3月13日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会 第3回総務企画専門委員会開催（予定）

高島市開催競技別リハーサル大会について

1 競技別リハーサル大会

競技会運営能力の向上や市民の気運醸成を図ることを目的として、国スポ開催の前年から国スポ開催までの間に各会場において行われる大会

2 大会日程および会場

【国民スポーツ大会】

競技	競技会場	大会名	開催日程	開催形式
ウエイトリフティング	県立安曇川高等学校体育館	内閣総理大臣杯全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会 レディースカップ全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会	令和6年11月20日(水) ～24日(日)	単独開催
ソフトボール	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド	全日本総合女子ソフトボール選手権大会	令和6年9月14日(土) ～16日(月祝) (高島市9/14・15)	共同開催 (東近江市・草津市・守山市)
銃剣道	新旭体育館	わたSHIGA輝く国スポ銃剣道競技リハーサル大会	令和6年9月8日(日)	単独開催
高等学校野球(軟式)	高島市今津総合運動公園 今津スタジアム	令和6年度秋季近畿地区高等学校軟式野球大会	令和6年11月9日(土) ～16日(土) (高島市11/9・10)	共同開催 (甲賀市)

【全国障害者スポーツ大会】

競技	競技会場	大会名	開催日程	開催形式
ソフトボール	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド・第2グラウンド	全国障害者スポーツ大会近畿地区ブロック予選会	令和7年5月24日(土) ～25日(日) (高島市5/25予定)	単独開催

令和5年度事業報告について

1 会議等の開催

会議名	開催日
市実行委員会 第1回輸送交通専門委員会	令和5年6月22日(木)
市実行委員会 第1回総務企画専門委員会	令和5年6月29日(木)
市実行委員会 第1回宿泊衛生典専門委員会	令和5年6月29日(木)
市実行委員会 第1回競技式典専門委員会	令和5年6月30日(金)
市実行委員会 第1回常任委員会	令和5年8月3日(木)
市実行委員会 第2回総会	令和5年8月3日(木)
市実行委員会 第2回総務企画専門委員会【書面開催】	令和5年9月26日(火)

2 開催準備業務の推進

(1) 県調査に対する回答書の作成

競技団体等と連絡調整のもと滋賀県実行委員会が行う各種調査への回答作成

調査項目	調査期間
競技別リハーサル大会開催申請書提出	3月6日(月)～5月31日(水)
アンチ・ドーピング質問票提出	3月6日(月)～5月31日(水)
各競技別実施要項(第1次案)調査	3月6日(月)～7月28日(金)
競技日程・組合せ表(第1次案)調査	3月6日(月)～7月28日(金)
参加申込締切日回答提出	3月6日(月)～7月28日(金)
表彰状・賞状必要枚数(第1次)調査	3月6日(月)～7月28日(金)
競技補助員・競技会補助員必要数および協力依頼先希望調査(第2次)	4月17日(月)～6月16日(金)
競技役員等(第3次)編成・(仮名簿)調査	4月17日(月)～10月31日(火)
競技別リハーサル大会運営経費調査(最終)所要額修正	4月27日(木)～6月20日(火)
競技用具整備計画 最終調査	5月1日(月)～6月30日(金)
医療従事見込者数調査(第1次)	5月29日(月)～6月28日(水)
競技会(正式・特別競技)運営経費調査(最終)	6月20日(火)～11月2日(木)
バスあっせん方式意向調査	6月20日(火)～7月21日(金)
競技団体本部宿舍調査	6月30日(金)～7月31日(月)
競技会場地輸送調査(第1次)	9月19日(火)～11月17日(金)
競技別リハーサル大会運営費補助金交付申請にかかる事前調査	11月27日(月)～1月19日(金)
「花育てりレー」に係る資材数希望調査	11月29日(水)～1月19日(金)

3 広報啓発の推進

(1) イベント等における啓発活動実績

イベント名	開催場所	開催日
国スポ・障スポ開催 900 日前イベントの開催	平和堂あどがわ店	令和 5 年 4 月 16 日 (日)
スペシャルスポーツの広場での啓発活動	安曇川総合体育館	令和 5 年 5 月 20 日 (土)
スペシャルオリンピックス・ボッチャコーチクリニックでの啓発活動	新旭体育館	令和 5 年 6 月 10 日 (土)
国スポ・障スポ開催 800 日前イベントの開催	平和堂今津店	令和 5 年 7 月 16 日 (日)
ひばり感謝祭への啓発ブース出展	今津総合運動公園サンライフ今津	令和 5 年 9 月 17 日 (日)
国スポ・障スポ開催 700 日前イベントの開催	今津総合運動公園サンライフ今津	令和 5 年 11 月 12 日 (日)
国スポ・障スポ開催 600 日前イベントの開催	平和堂今津店	令和 6 年 2 月 11 日 (日祝)



900 日前イベント (缶バッジ作成他)



800 日前イベント (ボッチャ体験他)



700 日前イベント (市開催競技体験他)



600 日前イベント (手話歌体験他)

(2) 大会啓発グッズ等の作製

次の啓発グッズを作製し、イベント等での広報・啓発活動に活用

物品名称	作製数
ボールペン	300本
ウェットティッシュ	600個
うちわ	1000枚
メモ帳	500個
クリアファイル	500冊
手穴式ポリ袋	400枚
市指定ごみ袋（外袋）	令和5年11月以降販売分
サコッシュ	100個
バネロポーチ	200個
リサイクルエコカイロ	300個
缶バッジ	600個
のぼり旗	50枚
マグネットシート	50枚
卓上のぼり	150枚
インタビュー用バックパネル	1台
ポロシャツ	10枚
ジャケット	118枚

(3) 工作物の設置による広報

種類	内容	設置場所
立看板	国スポ・障スポ開催競技の周知啓発	JR近江今津駅東口広場・新旭駅西口広場 安曇川駅東口広場



JR 近江今津駅東口広場



JR 新旭駅西口広場

(4) 広報媒体による情報発信

- ・市実行委員会公式ツイッターおよびInstagramによる国スポ・障スポに関する情報発信（令和4年8月17日運用開始）
- ・たかしまわた SHIGA 輝く国スポ・障スポニュース第4号を発行（発行日：令和6年2月20日）
- ・国スポ・障スポサイトに両大会開催までのカウントダウンを表示（令和5年12月26日～）
- ・市広報誌「広報たかしま」における記事掲載

掲載号	掲載内容(タイトル)
令和5年6月号	国スポ・障スポイメージソング『シャイン!!』に合わせて「健康寿命延伸ダンス体操」を踊ろう!
令和5年8月号	湖国の感動 未来へつなぐ わた SHIGA 輝く国スポ 作品募集(公式ポスターデザイン、カレンダーイラストコンクール)
令和5年10月号	国スポ・障スポ NEWS【第2弾】 <ul style="list-style-type: none"> ・国スポ・障スポボランティアを募集します! ・協賛企業・団体を募集します! ・わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催700日前イベント開催! ・滋賀県での国スポのリハーサル大会の日程決定! ・国スポインタビュー(銃剣道)

4 関係機関および競技団体との連絡調整

(1) 滋賀県実行委員会との連絡調整

会議名	開催日
第31回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	4月27日(木)
第32回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	6月20日(火)
第33回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	9月19日(火)
第34回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	11月27日(月)
開催準備市町担当課長会議	12月27日(水)
第35回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	1月30日(火)

(2) 競技共催市および競技団体との連絡調整

会議名	開催日
競技別連絡調整会議(高等学校野球競技)	9月6日(水)
共催市担当者会議(ソフトボール競技)	9月7日(木)
第1回競技別連絡調整会議(ウエイトリフティング競技)	9月27日(水)
第1回競技別連絡調整会議(銃剣道競技)	10月19日(木)
第2回競技別連絡調整会議(銃剣道競技)	1月23日(火)
競技別連絡調整会議(ソフトボール競技)	1月31日(水)
第2回競技別連絡調整会議(ウエイトリフティング競技)	2月5日(月)

5 先催市町視察

競技・種目等	視察先	調査日	視察内容
特別国体リハ大会 視察（銃剣道）	霧島市	7月1日（土）・2日（日）	競技等運営状況、施設整備状況、式典開催状況、歓迎装飾、花いっぱい運動、おもてなし、医療救護、環境美化、計画輸送、消防警備防災 等
国スポ視察（ソフトボール）	小城市	7月3日（月）	
国スポリハ大会視察（ソフトボール）	太良町、白石町	9月15日（金）～19日（火）	
国体視察	出水市、指宿市、薩摩川内市、霧島市	10月7日（土）～17日（火）	
障スポ視察（ソフトボール）	南九州市	10月27日（金）～29日（日）	
国スポリハ大会視察（ウエイトリフティング）	有田町	11月21日（火）～26日（日）	
国スポリハ大会視察（銃剣道）	大町町	11月25日（土）・26日（日）	
国スポリハ大会組合せ抽選会視察（ソフトボール）	太良町	8月9日（水）	
国体組合せ抽選会視察（ソフトボール）	東京都新宿区	9月10日（日）	
国体組合せ抽選会視察（ウエイトリフティング）	東京都新宿区	9月12日（火）	
国体事業概要説明会	薩摩川内市	12月19日（火）・20日（水）	国体開催自治体による事業概要の説明会
国体事業概要説明会	出水市、霧島市、指宿市	12月21日（木）・22日（金）	

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合年次計画 (年度別業務一覧)の第二次改定について

1 概要

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合年次計画を別紙のとおり改定したことを報告します。

2 改定内容

「リハーサル大会宿泊実施要項」の策定取りやめ

【理由】

リハーサル大会における競技役員および選手・監督の宿泊は、原則競技団体が行うことから要項を策定する必要性はないと判断したため。

(別表) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 高島市開催推進総合年次計画 (年度別業務一覧)

第二次改定

第2回宿泊衛生専門委員会審議事項

年度	令和3年度 (2021年度) (4年前)	令和4年度 (2022年度) (3年前)	令和5年度 (2023年度) (2年前)	令和6年度 (2024年度) (1年前)	令和7年度 (2025年度) (開催年)
主要行事		日スポ協・文科省 総合視察 開催・会期決定		国スポリハーサル大会 開催 中央競技団体 最終視察	障スポリハーサル大会 開催
準備組織	準備委員会設立発起人会 開催 準備委員会設立総会・ 第1回総会開催 常任委員会開催	第1回実行委員会総会 開催(改組) 総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催 庁内推進本部設置	実施本部設置		
総務企画関係	総務企画	開催準備総合計画 進行管理	識別用品整備要項 遺失物・拾得物 取扱要項 保険加入要項 大会運営ガイドライン	リハーサル大会 識別用品整備 リハーサル大会 遺失物・拾得物取扱 リハーサル大会 保険加入 リハーサル大会 実施本部マニュアル	本大会識別用品整備 本大会 遺失物・拾得物取扱 本大会保険加入 本大会 実施本部マニュアル
	財務	協賛取扱要項	協賛取扱要項	協賛の推進	
	広報	広報基本計画 広報啓発活動推進	大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針	大会報告書作成
	市民協働	市民協働基本計画	市民協働推進 ボランティア募集要項 リハーサル大会 ボランティア業務計画 炬火イベント実施計画	本大会ボランティア 業務計画 ボランティア募集・研修 リハーサル大会 ボランティア配置 炬火イベント実施要項	本大会ボランティア配置 炬火イベント実施
	観光接伴	観光接伴基本計画	観光接伴実施要項 案内所・休憩所設置要項 売店設置要項 歓迎装飾実施要項	ガイドブック等 作成・配布 リハーサル大会 案内所・休憩所設置 リハーサル大会売店設置 リハーサル大会歓迎装飾	本大会 案内所・休憩所設置 本大会売店設置 本大会歓迎装飾

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催 総会(解散総会)開催

(別表) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 高島市開催推進総合年次計画 (年度別業務一覧)

年度	令和3年度(2021年度) (4年前)	令和4年度(2022年度) (3年前)	令和5年度(2023年度) (2年前)	令和6年度(2024年度) (1年前)	令和7年度(2025年度) (開催年)
競技式典関係	競技	競技運営基本計画	競技別実施計画	競技別実施要項	競技別プログラム作成
			競技日程・組合せ表		組合せ抽選会
			競技用具整備計画・整備	競技用具整備	
競技役員等編成案			競技役員等編成	競技役員等委嘱	
競技会係員・補助員編成計画			競技会係員・補助員編成・養成	競技会係員・補助員委嘱	
リハーサル大会実施要項			国スポリハーサル大会開催		
デモンストレーションスポーツ実施要項検討	デモンストレーションスポーツ実施要項	デモンストレーションスポーツ開催			
式典	式典基本計画		式典実施要項	各競技会 開始式・表彰式実施	
施設	施設整備基本計画	リハーサル大会会場設営仕様書作成	リハーサル大会会場設営 本大会会場設営仕様書作成	本大会会場設営	
宿泊衛生関係	宿泊	宿泊基本計画	リハーサル大会 宿泊実施要項	本大会宿泊実施要項	本大会宿泊本部設置
			弁当調達要項	リハーサル大会 弁当調達実施	本大会弁当調達実施
医事衛生	医事衛生	医事衛生基本計画	医療救護要項・要領	本大会救護所設置計画	本大会救護所設置
			リハーサル大会 救護所設置計画	リハーサル大会 救護所設置	
			感染症(防疫)対策 要項・要領		本大会医療衛生本部設置
			食品衛生対策要項・要領		
			環境衛生対策要項・要領		
輸送交通関係	輸送交通	輸送交通基本計画	輸送交通業務実施要項	本大会輸送計画	本大会輸送本部設置
			リハーサル大会輸送計画	リハーサル大会輸送実施	
警備消防	警備消防	警備消防防災基本計画	警備消防防災業務実施要項	本大会 警備消防防災計画	本大会 警備消防本部設置
			リハーサル大会 警備消防防災計画	リハーサル大会 警備消防本部設置	

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催
総会(解散総会)開催

第5号報告

燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会の視察報告について

【国体】 令和5年10月7日(土)～16日(月)



ウェイトリフティング(薩摩川内市)



ソフトボール(成年女子)(指宿市)



銃剣道(霧島市)





高等学校野球(軟式)(出水市)

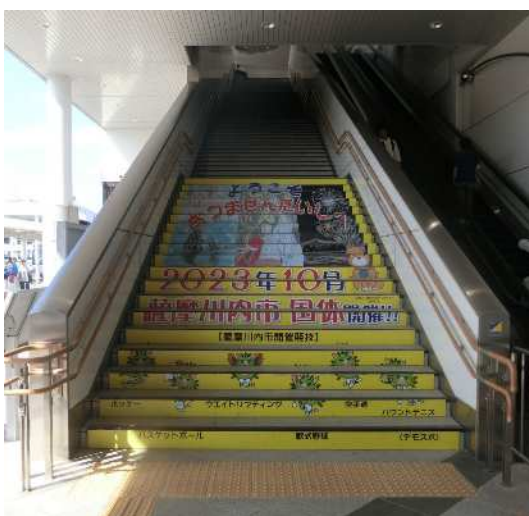
会場の様子(歓迎接待関係)



JR出水駅総合案内所(出水市)



会場内総合案内所(指宿市)



JR川内駅階段装飾(薩摩川内市)



ふるまいコーナー(出水市)

宿泊衛生関係(医療・救護)



ウエイトリフティング救護所(薩摩川内市)①



ウエイトリフティング救護所(薩摩川内市)②



ソフトボール救護所(指宿市)①



ソフトボール救護所(指宿市)②

■概要

- ・競技会場ごとに、必要な設備や薬剤等を救護室に準備
- ・医師会から医師、看護協会から看護師をそれぞれ派遣、市からは保健師が帯同
- ・出水市で開催された高等学校野球(軟式)では、鹿児島県理学療法士協会から理学療法士(PT)を派遣。競技特性に応じた治療が求められる
- ・令和7年のわたSHIGA輝く国スポ開催時期である9月下旬から10月上中旬は気温が比較的高いこともあるため、熱中症患者の対応なども想定される。救護室等に経口補水液オーエスワンをストックしているケースもあり

宿泊衛生関係(弁当)



弁当引換所(霧島市)



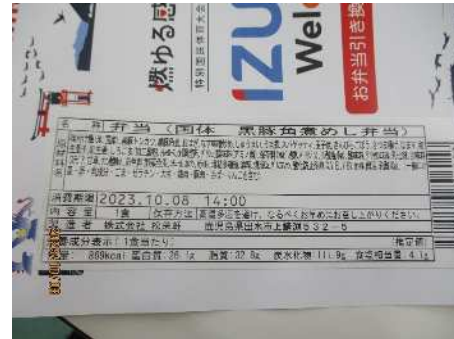
弁当保管用冷蔵庫(霧島市)



弁当引換所(指宿市)



弁当パッケージ(出水市)



弁当食品表示(出水市)



黒豚角煮めし弁当
(出水市/10月8日)



弁当パッケージ(霧島市)



チキン南蛮弁当
(霧島市/10月14日)



弁当パッケージ(指宿市)



日替わり弁当
(指宿市/10月9日)



日替わり弁当
(指宿市/10月10日)



弁当引換所(薩摩川内市)



弁当パッケージ(薩摩川内市)



日替わり弁当
(薩摩川内市/10月12日)
筑前煮、ハンバーグ等



日替わり弁当
(薩摩川内市/10月13日)
肉じゃが、メンチカツ等



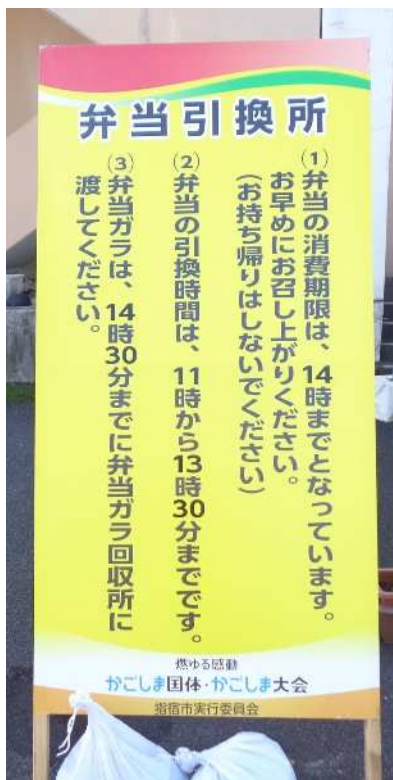
日替わり弁当
(薩摩川内市/10月14日)
筑前煮、チキン南蛮等



日替わり弁当
(薩摩川内市/10月15日)
南瓜グラタン、黒豚なんこつ等



日替わり弁当
(薩摩川内市/10月16日)
豚カツ、さつまあげ等



弁当引換注意看板(指宿市)

■概要

- ・各市実行委員会が弁当購入希望者(選手・監督等)に対し、昼食の弁当を斡旋
- ・弁当調製施設は実行委員会が公募。弁当の申込受付や発注、弁当引換、弁当ガラ回収などの調達業務は外部委託
- ・弁当は保冷のため保冷車等を使用するが、弁当調製施設が所持していない場合は実行委員会でレンタル
- ・弁当のパッケージは各市実行委員会の個性が出る部分でもある。観光案内やお品書きを掲載することもある
- ・販売価格は800円から972円(税込・お茶付)
(指宿市800円、霧島市800円出水市・薩摩川内市972円)
- ・弁当メニューは日替わり
- ・とちぎ国体では弁当の掛け紙のデザインや献立の作成を学生らにお願いした例もあり

宿泊衛生関係(環境衛生)



会場清掃(出水市)



喫煙所(薩摩川内市)



ゴミ箱(指宿市)



ゴミ集積所(出水市)



仮設トイレ(薩摩川内市)



仮設多目的トイレ(薩摩川内市)

・令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に変更された関係により、検温や動線分離などの対策は行わず、消毒液設置のみの対応

【障スポ・ソフトボール】 令和5年10月28日(土)・29日(日)



競技風景(南九州市)



弁当引換所(南九州市)



救護所(南九州市)

■概要

- ・障スポの準備および運営は鹿児島県が主体。上位スタッフを県職員が担い、南九州市スタッフは係員として約30名が参加
- ・28日に秋篠宮佳子内親王殿下様がお成りになられ、ソフトボール競技への皇族のお成りは二大会連続

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市医療救護要領案

1 趣旨

この要領は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市医療救護要項」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における医療救護の実施に関して必要な事項を定める。

2 実施方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図り、関係機関・団体等の協力を得て、医療救護を実施する。

3 救護所の設置

(1) 設置場所

- ア 各競技会場の適切な場所に設置し、救護活動および競技に支障のないようにする。
- イ 救護所内部は、衛生管理に留意し、外部から見えないようにする。
- ウ 救護所を明示するための看板等を設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師および保健師等を配置する。

(3) 設置期間および開設時間

- ア 設置期間は、原則として各競技会の競技日とする。
- イ 開設時間は、原則として競技開始30分前から競技終了時までとする。ただし、必要に応じて、延長することができる。

(4) その他

救護所には、必要に応じて医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）、医療器具およびAED（自動体外式除細動器）等を配備する。

4 救護所における医療救護

- (1) 救護所では、傷病者に対する応急処置を行い「処置記録兼診療依頼書」（参考様式第1号）に所定の事項を記載する。
- (2) 傷病者を医療機関に搬送する必要があると認めた場合は、車両等での搬送または救急自動車等の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとし、医療機関を受診する傷病者へ「処置記録兼診療依頼書」（参考様式第1号）を交付する。医療機関に移送しない場合は、最寄りの医療機関を紹介するなど適切な措置を講じる。
- (3) 救護所係員は、医療機関に傷病者を搬送した場合、速やかに市実行委員会へ報告する。また、医療機関に搬送した傷病者のその後の症状、経過を把握するように努める。

5 練習会場における医療救護

- (1) 練習会場には、必要に応じて、競技役員または競技会係員等を配置する。
- (2) 練習会場には、必要に応じて、医薬品等を配備する。
- (3) 練習会場において、傷病者を医療機関に搬送する場合は、競技会場における医療救護に準ずる。

6 宿舎における医療救護

- (1) 宿舎において、大会参加者等に傷病者が発生した場合には、宿舎提供者が必要に応じて医療機関の紹介または救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに市実行委員会に報告するように宿泊施設の責任者に対し周知する。
- (2) 傷病者が医療機関に搬送された場合、宿泊施設の責任者または傷病者の関係者から、傷病者の住所、氏名、性別、年齢、連絡先、参加区分、傷病の発生時間、発生場所、発生原因および現在の状況、搬送先の医療機関および搬送方法等必要な事項を確認する。

7 医療費の負担

- (1) 競技会場および練習会場での応急処置に係る費用は、市実行委員会が負担する。
- (2) 傷病者が医療機関等を受診した場合は、傷病者本人が負担する。

8 事後処理

救護所等の医師、看護師、保健師等は、相互に連絡調整を図り、次の書類に所定の事項を記載し、当日業務終了後速やかに市実行委員会に提出する。

- (1) 「処置記録兼診療依頼書」(参考様式第1号)
- (2) 「取扱傷病者一覧表」(参考様式第2号)

9 県実行委員会への報告

- (1) 市実行委員会は、大会期間中、大会参加者等に入院患者が発生した場合は、「入院患者発生速報」(参考様式第3号)を県実行委員会に提出する。
- (2) 市実行委員会は、全競技終了後、「取扱傷病者一覧表」(参考様式第2号)を県実行委員会に提出する。

10 その他

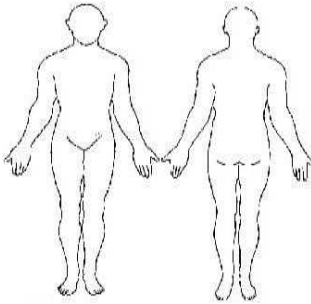
- (1) この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。
- (2) 競技別リハースル大会における医療救護についても、必要に応じてこの要領を準用する。
- (3) わた SHIGA 輝く国スポ会場地市町医療救護業務推進指針で定める様式に変更が生じた場合、本要領の様式も必要に応じて変更する。
- (4) 第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」については、「第24回

全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

付 則

この要領は、令和6年 月 日から施行する。

処置記録兼診療依頼書

取扱救護所				発行番号	No.		
発症場所	式典中 ・ 競技中 ・ 観戦中 ・ 移動中 その他()			対応日時	令和 年 月 日		
					午前 ・ 午後 時 分 ~ 時 分		
傷病者情報	氏名	男 女		参加区分	選手 ・ 監督 ・ 観客 その他()		
	生年月日他	西暦 年 月 日 生 歳		競技名 / 会場名	/		
	住所 連絡先	都道府県名 ()			付添人	(携帯 - -)	
		(TEL - -) (携帯 - -)			保険証所持の有無	有 ・ 無	
応急処置の内容	傷病内容	① 心肺停止 ② 外傷 骨折 腱断裂 捻挫 打撲 脱臼 裂創 口腔内外傷 その他() ③ 熱中症 脱水症 ④ 内因性疾患 頭頸部疾患 呼吸・循環器疾患 消化器疾患 内分泌疾患 腎疾患 神経疾患 その他()			受傷部位		
	傷病内容 詳細						
	発症状況等						
	バイタル サイン	意識 レベル	JCS / GCS E V M			体温	℃
		血圧	/ mmHg			脈拍	/min
		SpO2	%			呼吸数	回/分
	現病歴 既往歴						
	処置内容	処置時間: 午前・午後 時 分					
	使用医薬品						
	搬送	有 ・ 無			(・ 競技復帰 ・ その ・ 棄権 他 ())		
救護所 医師等 氏名	職種 医師 ・ その他() 氏名						

搬送先医療機関 担当医 様

わたSHIGA輝く国スポにおいて発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。

令和 7 年 月 日
わたSHIGA輝く国スポ高島市実行委員会
会長

※ 本書を医療機関へ送付することならびに搬送先医療機関からわたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに大会の統計資料に利用すること以外には使用しないことを条件に承諾します。

同意欄(署名)

(裏面)

FAX送信票

宛先	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会 宛 FAX番号 0740-25-8539
----	--

発信者名	医療機関名	担当者 (所属)
	住所	(氏名)
	TEL	FAX

下記診療内容欄に記入後、この用紙を、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会まで当日中にFAXで送付くださいますようお願いいたします。

診療内容	傷病名	
	治療内容 使用医薬品	
	その他	診療医師名 _____

※ 御不明な点等ございましたら、下記まで御連絡ください。
TEL 0740-25-8567
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会

【救護所で記載】

取扱救護所		診療依頼書発行番号	No.
-------	--	-----------	-----

取扱傷病者一覧表

月 日

会場地

競技名

区分	救護所取扱傷病者数						医療機関への搬送者数					
	選手	監督	役員	観客	その他	計	選手	監督	役員	観客	その他	計
心肺停止												
外傷	骨折											
	腱断裂											
	捻挫											
	打撲											
	脱臼											
	裂創											
	口腔内外傷											
	その他											
熱中症												
脱水症												
内因性疾患	頭頸部疾患											
	呼吸・循環器疾患											
	消化器疾患											
	内分泌疾患											
	腎疾患											
	神経疾患											
	その他											
合計												

※ この様式は、一日の業務終了後に救護所で集計し記載すること。

入院患者発生速報

令和 年 月 日 午前・午後 時 分

宛先	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会 医療救護担当 宛 FAX : 077-528-4836	
会場地委員会名	競技会場名	報告者氏名

患者	ふりがな 氏名	年 月 日生	男 女	参加区分	選手、監督、役員、 観客、その他
	都道府県名			競技種目	
宿 舎 名					
発 生 時 間	月 日 ()		午前 午後	時 分	
発 生 場 所					
発 生 原 因 及 び 状 況					
症 状					
競 技 参 加 の 支 障 の 有 無					
入 院 先 医 療 機 関 名					
使 用 医 薬 品					
備 考					

第2号議案

わたSHIGA輝く国スポ高島市リハーサル大会救護所設置計画案

競技名	会場名	日付	医師数	看護師数	保健師数	救護所設置数	備考
銃剣道	新旭体育館	令和6年9月8日	-	1	1	1	競技日
ソフトボール	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド	令和6年9月14日	-	1	1	1	競技1日目
		令和6年9月15日	-	1	1		競技2日目
		令和6年9月16日	-	1	1		(予備日)
		令和6年9月17日	-	1	1		(予備日)
高等学校野球(軟式)	高島市今津総合運動公園 今津スタジアム	令和6年11月9日	-	1	1	1	競技1日目
		令和6年11月10日	-	1	1		競技2日目
		令和6年11月11日	-	1	1		(予備日)
		令和6年11月12日	-	1	1		(予備日)
ウェイトリフティング	滋賀県立安曇川高等学校 体育館	令和6年11月20日	1	1	1	1	競技1日目
		令和6年11月21日	1	1	1		競技2日目
		令和6年11月22日	1	1	1		競技3日目
		令和6年11月23日	1	1	1		競技4日目
		令和6年11月24日	1	1	1		競技5日目
合計			5	14	14	4	

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市感染症（防疫）対策要領案

1 趣旨

この要領は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市感染症（防疫）対策要項」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における感染症（防疫）対策の実施に関して必要な事項を定める。

2 実施方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図り、関係機関・団体等の協力を得て、感染症（防疫）対策を実施する。

3 実施内容

(1) 広報活動

- ア 選手・監督、役員、視察員、報道員および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を周知し、正しい知識の普及および意識の啓発を図る。
- イ 保健所や県実行委員会が作成した啓発媒体を配布・掲示し、予防意識の向上を図る。
- ウ 広報誌やホームページ等の広報媒体を活用した啓発活動を実施する。
- エ 各種講習会およびイベント等を活用した啓発活動を実施する。

(2) 衛生備品の配備

市実行委員会は、大会期間中における感染症の発生予防およびまん延防止のため、競技会場および練習会場の入り口や手洗い設備等に、必要に応じて手指用消毒液等の衛生備品を配備する。

(3) 感染症患者発生時の措置

大会参加者等に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合には、感染症法等に基づく措置を講じるとともに、必要に応じて保健所の指導・助言を求め、感染のまん延防止に努める。

(4) 緊急連絡体制の整備

大会期間中における感染症の発生およびまん延を防止するため、関係機関等との緊急連絡体制を整備する。

4 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における感染症（防疫）対策についても、必要に応じてこの要領を準用する。

- (3) 第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」については、「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

付 則

この要領は、令和6年 月 日から施行する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市食品衛生対策要領案

1 趣旨

この要領は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市食品衛生対策要項」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策の実施に関して必要な事項を定める。

2 実施方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図り、関係機関・団体等の協力を得て、食品衛生対策を実施する。

3 実施内容

(1) 食品衛生に対する意識の向上

ア 広報・啓発活動

保健所等の関係機関・団体と連携し、市の広報やホームページ等の広報媒体を活用して、市民および大会参加者等に食品衛生に関する知識の普及啓発を図る。

イ 食品衛生講習会

保健所が食品関係営業施設等を対象に実施する食品衛生講習会等の活動に協力する。なお、実行委員会においても、必要に応じて、同様の講習会を実施することができる。

(2) 食品衛生管理の強化

実行委員会は、大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、大会関係者および一般観覧者に食品を提供する次に挙げる施設（以下「食品関係施設」という。）に対し、保健所が実施する監視指導に協力し、食品関係施設の衛生確保に努める。

ア 弁当調製施設

イ 宿泊施設

ウ 土産食品等の食品製造・販売施設

エ 競技会場等の飲食営業施設および食品販売店（臨時的施設を含む。）

オ 弁当引換所

(3) 健康管理

保健所等の関係機関・団体等と連携し、食品関係施設事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底および病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するように指導する。

(4) 食中毒発生時の対応

ア 食中毒の発生またはその疑いに関する情報を入手した時は、速やかに保健所に通報する。

イ 実行委員会および保健所は、食中毒はもとより、飲食に起因する可能性のある健康

被害の発生またはその疑いに関する情報があったときは、関係者において事前に情報共有を図る。

ウ 保健所の協力を得て、大会期間中における食中毒発生時など緊急時の連絡体制を整備する。

4 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要領を準用する。
- (3) 第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」については、「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

付 則

この要領は、令和6年 月 日から施行する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市環境衛生対策要領案

1 趣旨

この要領は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市食品衛生対策要項」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」(以下「大会」という。)における環境衛生対策の実施に関して必要な事項を定める。

2 実施方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図り、関係機関・団体等の協力を得て、環境衛生対策を実施する。

3 実施内容

(1) 環境衛生に対する意識の向上

関係機関等と連携し、市民および大会参加者等の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場の環境美化

ア 競技会場等周辺における清掃体制を整備し、環境美化に努める。

イ 競技会場等の公衆トイレ(仮設を含む。)は、清掃、点検、し尿の汲み取り等を定期的に行い、衛生的に管理する。

(3) 生活環境の美化

ア 競技会場等周辺における道路、河川、公園等の清掃について、関係機関・団体等の協力を得て実施する。

イ 広報誌、ホームページ等の広報媒体を活用して、ごみの不法投棄防止を呼びかけるなど啓発を行う。

(4) 宿舎の衛生対策

宿舎(広域配宿を含む。)の管理者に対し、必要に応じて、宿泊者が快適に過ごせるようにするため、宿舎およびその周辺の環境衛生の保持に努めるよう働きかける。

(5) 廃棄物の適正な処理

ア 競技会場の廃棄物は、分別収集により適切に処理するなど、リサイクルの推進に努める。

イ 競技会場には、必要に応じて、資源物の分別ができるごみ分別容器等を設置する。

(6) 衛生害虫等の駆除

保健所等の関係機関と連携するとともに、民間団体、地域住民の協力を得て、衛生害虫等の発生防止のための啓発、予防、駆除の指導を行い、適正な環境づくりに努める。

(7) 飲料水の衛生対策

ア 水道事業者、その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、

施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

イ 大会期間中の断水等の不測の事故に対処するための給水体制の整備について、水道事業者に要請する。

(8) 動物の適正管理

関係機関・団体等と連携し、犬の登録等の徹底に努め、会場、宿泊施設等の周辺における動物による危害防止を図る。また、飼い犬・猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

(9) 受動喫煙防止対策

競技会場等には、必要に応じて喫煙所を設置する。また、道路、駐車場およびその他屋外の公共の場所等、喫煙所以外では喫煙しないように働きかける。

4 その他

(1) この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要領を準用する。

(3) 第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」については、「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

付 則

この要領は、令和6年 月 日から施行する。

わた SHIGA 輝く国スポ高島市弁当調製施設選定基準案

1 趣旨

この基準は、第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者に斡旋し、または支給する弁当の調製施設の選定を行うために必要な事項を定める。

2 大会に対しての理解と協力

大会に理解があり、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う弁当調達業務に対して協力的であること。

3 弁当調達体制

弁当調達業務の運営に万全を期するため、実行委員会または実行委員会が指定する弁当業務代行事業者と指定弁当調製施設間相互において、円滑な業務の連携が可能であること。

4 対象施設

- (1) 応募時点において、高島市税（高島市が賦課徴収するものに限る。）の滞納がないこと。
- (2) 応募時点において、製造所が食品衛生法に基づく営業許可を受けていること。
- (3) 大会にて弁当を調製する時点において、製造所が食品衛生法に基づく以下のいずれかの営業許可を受けていること、もしくは受けることが可能であること。
 - ア 令和3年5月31日以前に、飲食店営業許可（種目：弁当屋もしくはそうざい屋）もしくはそうざい製造業営業許可を受けていること。
 - イ 令和3年6月1日以降に、そうざい製造業の営業許可を受けていること。
- (4) 高島市内に本社または製造所を有している業者であること。ただし、実行委員会が必要と認めた場合は、この限りではない。
- (5) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店または常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者を指す。以下同じ）が、高島市暴力団排除条例第2条第3号または第4号に規定する者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。また、販売員として暴力団員等を使用し、または雇用していないこと。
 - イ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員等を利用するなどしていると認められるとき。
 - ウ 役員等が暴力団もしくは暴力団員等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に、暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与していると認められるとき。

エ 役員等が暴力団または暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ 役員等が暴力団または暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

5 施設の衛生管理

- (1) 選定時点において、過去3年間に食中毒発生の事故歴がないこと。
- (2) 「大量調理施設衛生管理マニュアル」(平成9年3月24日付衛食第85号)などHACCPの概念に基づく衛生管理に取り組むとともに、施設の管理運営および整備が食品衛生法および施設所在地の食品衛生関係条例等に基づき適正になされている施設であること。
- (3) 検食として、原材料および調理済み食品ごとに50g程度をビニール袋等清潔な容器に密封し、マイナス20℃以下で2週間以上保存できること。
- (4) 検便は食品に直接接触する作業に従事する者(容器包装に入れられた食品を取り扱う作業のみ従事する者を除く)に対し、競技会開催前の1ヶ月以内に、赤痢菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌およびノロウィルスの項目について実施すること。
- (5) 食品賠償保険等に加入していること。

6 施設の調製能力

- (1) 大会開催時の提供可能数が、1回150食以上であること。
- (2) 前日午後8時までの受注に対し、消費期限を当日の午後2時までに設定した弁当を午前11時までに実行委員会が指定した場所に納入が可能であること。
- (3) 単価に応じた調製が可能であること。
- (4) 原材料に高島市産または滋賀県産品を積極的に採用する等、高島市の特色を活かした弁当の調製が可能であること。
- (5) 栄養面および食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供が可能であること。
- (6) 実行委員会が指定する容器・包装紙等での提供が可能であること。
- (7) メニューの日替わりが3日以上可能であること。
- (8) 実行委員会から指摘された事項を改善することが可能であること。

7 施設の対応能力

- (1) 適切な温度管理を行い、車両等による配達が可能であること。
- (2) 弁当付属品として、実行委員会の指示に沿ったお茶・割り箸・爪楊枝・お手拭および持ち運び用袋の提供ができること。
- (3) 実行委員会が指定する日時および場所に搬入できること。

- (4) 弁当容器に以下の項目をラベルシール等による表示ができること。
- ア 弁当の名称
 - イ 原材料名（アレルギー、遺伝子組換え等の表示、原料米の産地等の表示を含む）
 - ウ 添加物（アレルギーを含む）
 - エ 消費期限（時刻まで表示）
 - オ 保存方法
 - カ 製造所所在地・製造者名
 - キ その他食品表示関係法令により規定される表示
 - ク 提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示
 - ケ 持ち帰りを禁止する表示
 - コ その他実行委員会が指示する表示
- (5) 実行委員会が指定する日時に弁当献立、試食弁当および写真の提供が可能であること。
- (6) 荒天等により大会開催が変更または中止になった場合、実行委員会の指示に基づく対応ができること。

8 その他

- (1) この基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における弁当調製についても、必要に応じてこの基準を準用する。

わた SHIGA 輝く国スポ高島市弁当調製施設募集要領案

1 趣旨

この要領は、第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者に斡旋し、または支給する弁当の調製施設の募集を行うために必要な事項を定める。

2 業務内容

昼食弁当の調製、会場への配達

3 応募要件

わた SHIGA 輝く国スポ高島市弁当調製施設選定基準を満たすこと。

4 応募方法

次の書類を「8 提出・問い合わせ先」まで郵送または持参により提出すること。

- (1) 誓約書兼承諾書（様式第1号）
- (2) 調査票（様式第2号）
- (3) 営業許可証の写し
- (4) 市税の納税証明書（申請書提出前3か月以内に発行されたもの。写しても可、本市分および本店所在地分（本店所在地が本市外に存する場合に限る））
- (5) 食品賠償保険証の写し

5 募集期間

令和6年3月22日（金）から令和6年4月25日（木）まで

持参の場合は午前8時30分から午後5時15分まで（※土曜日、日曜日、祝日は除く）

とし、郵送の場合は締切日必着とする

6 選定方法

提出された誓約書兼承諾書等に基づき審査を行い、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が弁当調製施設を選定する。

選定の結果は、応募のあった全事業者あてに文書で通知する。

7 その他

- (1) 各様式は市実行委員会のホームページからダウンロードすること。
- (2) 書類の郵送費用等応募に要する費用は応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。また、必要に応じて複写することがあるが、実行委員会の弁当調製施設の選定業務に限り使用する（食品衛生指導、税の滞納調査のため関係

機関にその写しを提供する場合がある)。なお、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供または開示しない。

(4) 弁当調製施設として選定された場合でも、発注を確約するものではない。

(5) 数量および配達場所については、実行委員会の指示によるものとする。

8 提出・問い合わせ先

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会事務局

(高島市教育委員会事務局教育総務部国スポ・障スポ大会推進課内)

〒520-1592 高島市新旭町北畑565番地

TEL：0740-25-8567 FAX：0740-25-8539

E-mail：kokusupo-syosupo@city.takashima.lg.jp

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会
会長 様

申請者住所

商号または名称

代表者役職名・氏名

誓約書兼承諾書

わた SHIGA 輝く国スポにおいて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会
が実施する弁当調達業務への協力に当たり、次の項目について相違ない旨を誓約します。
また、誓約内容の確認のため、実行委員会が本承諾書をもって関係官庁に調査、照会する
ことを承諾します。

- 1 わた SHIGA 輝く国スポ高島市弁当調製施設選定基準の内容を全て満たしていること
を誓約します。
- 2 高島市暴力団排除条例第2条第3号または第4号に規定する暴力団員および暴力団員
等ではありません。
- 3 従業員として、暴力団および暴力団員等を使用し、または雇用していません。

配達・回収	10℃以下に保冷しての運搬配達	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> その他（ ）
	10℃以下に保冷しての待機	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> その他（ ）
保険等	食品賠償保険等の加入	<input type="checkbox"/> 加入	<input type="checkbox"/> 未加入	<input type="checkbox"/> その他（ ）
衛生管理体制	検食（保存食）の実施	<input type="checkbox"/> 実施している	<input type="checkbox"/> 実施可能	<input type="checkbox"/> 実施していない
	製造ラベルの貼付	<input type="checkbox"/> 実施している	<input type="checkbox"/> 実施可能	<input type="checkbox"/> 実施していない
	調理従事者等の検便頻度	（ ヶ月 に一度）		
	大量調理施設衛生管理マニュアル	<input type="checkbox"/> 対応している	<input type="checkbox"/> 対応していない	<input type="checkbox"/> 不明
	H A C C P に沿った衛生管理	<input type="checkbox"/> 実施している	<input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 不明

※この調査票は製造所ごとに作成し提出してください。

その他(1)

国スポ開催までのスケジュールについて(宿泊衛生専門委員会関係)

	令和5年度(開催2年前) 【燃ゆる感動がこしま国体開催】	令和6年度(開催1年前) 【SAGA2024国スポ開催】	令和7年度(開催年)
(1) 大会の開催		■競技別リハーサル大会(9月・11月) ・R7国スポ宿泊要項決定(R7国スポ)	■デモンストラーションスポーツ(5月) ■わたSHIGA輝く国スポ・障スポ(9月～10月)
(2) 日本スポーツ協会	・宿泊料金決定(R7国スポ)		
(3) 滋賀県等	・平和堂HATOスタジアムオープン(彦根市) ・合同配宿業務開始 (宿泊施設説明会、客室調整) ・第二次仮配宿	・合同配宿業務 (客室調整、宿泊施設との協定締結) ・第三次仮配宿	・配宿センターの設置・運営 ・宿泊本申込受付
(4) 滋賀県合同配宿本部	◎総会・常任委員会(8.3開催)	◎総会・常任委員会(5～6月)	◎総会・常任委員会(未定)
	第11回専門委員会(6.29開催) 【審議事項】 ・弁当調達要項 ・医療救護要項 ・感染症(防疫)対策要項 ・食品衛生対策要項 ・環境衛生対策要項	第3回専門委員会(秋以降) 【報告事項】 ・弁当調製施設の指定 【審議事項】 ・本大会宿泊実施要項	第4回専門委員会(4～7月)
(5) 高島市実行委員会	◎第2回専門委員会(2.22開催) 【審議事項】 ・医療救護要領 ・リハーサル大会救護所設置計画 ・感染症(防疫)対策要領 ・食品衛生対策要領 ・環境衛生対策要領 ・弁当調製施設選定基準 ・弁当調製施設募集要領		
	実施業務	・リハーサル大会弁当調達業務実施 ・リハーサル大会救護所設置	・本大会弁当調達業務実施 ・救護所設置(各競技会場)
協力依頼事項	宿泊関係	・客室提供への協力	・宿泊者へのおもてなし
	医事関係		・緊急時の医療救護体制への協力
	衛生関係 (環境・食品)		・保健所による視察(会場、宿舎、弁当調製施設、売店など) ・食品衛生講習会の開催

注) 開催時期や内容はいずれも予定であり、準備の進捗状況により変動します。

令和6年度啓発イベント開催予定について

■開催予定

○開催500日前イベント【※500日前=5月16日(木)】

- ・日 時：令和6年5月26日（日）時間未定
- ・会 場：マキノ地域
- ・内 容：令和7年春に開催されるデモンストレーションスポーツ（里湖で地域を結ぶウォーキング）のリハーサル大会に合わせて開催

○開催400日前イベント【※400日前=8月24日(土)】

- ・日 時：令和6年8月中旬から下旬
- ・会 場：未定
- ・内 容：本市開催国スポ競技体験、オリジナル缶バッジ作成コーナー、啓発品配布、キャッフィーによる啓発

○開催300日前イベント【※300日前=12月2日(月)】

- ・日 時：令和6年12月1日（日）13時00分～17時00分
- ・会 場：今津総合運動公園サンルーフ今津
- ・内 容：びわこ成蹊スポーツ大学主催「びわスポキッズフェスティバル」と同時開催予定
本市開催国スポ競技体験会、ボッチャ体験会、オリジナル缶バッジ作成コーナー、啓発品配布、キャッフィー・チャッフィーによる啓発

○開催200日前イベント【※200日前=3月12日(水)】

- ・日 時：令和7年3月上旬から中旬
- ・会 場：未定
- ・内 容：本市開催国スポ競技体験、オリジナル缶バッジ作成コーナー、啓発品配布、キャッフィーによる啓発

参考資料 I

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会宿泊衛生専門委員会委員名簿
(順不同・敬称略)

No.	選出区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	委員長	公益社団法人びわ湖高島観光協会	事務局長	曾根 孝司
2	副委員長	一般社団法人滋賀県高島市医師会	会長	松本 道明
3	委員	高島市商工会	総務指導課長	中川 洋和
4	委員	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合 高島支部	支部長	青谷 章
5	委員	滋賀県高島健康福祉事務所 (高島保健所)	副主幹	遠阪 聡子
6	委員	高島市歯科医師会	副会長	前川 幹男
7	委員	高島市薬剤師会	薬剤師	吉村 光弘
8	委員	公益社団法人滋賀県看護協会 第7地区支部	支部長	藤本 栄江
9	委員	一般社団法人滋賀県旅行業協会	会長	北川 宏
10	委員	高島食品衛生協会	会長	西沢 勝治
11	委員	環境部環境政策課	課長	辻 信孝
12	委員	健康福祉部(健康推進課)	次長	長瀬 千恵美
13	委員	商工観光部(観光振興課)	次長	藤田 英治
14	委員	商工観光部商工振興課	課長	戸田 由美

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第 2 条 実行委員会は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会において、本市で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に関し、必要な事務および事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 競技会の開催に必要な方針および計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設および設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催および準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体および関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 実行委員会は、会長および委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 高島市を代表する者
- (2) 高島市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体および関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第 5 条 実行委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 5 名以内
- (3) 常任委員 50 名以内
- (4) 監事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、高島市長をもって充てる。

2 副会長および常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為(民事上のものに限る。)については、あらかじめ会長が定めた副会長が実行委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員および役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体または機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問および参与)

第9条 実行委員会に、顧問および参与を置くことができる。

2 顧問および参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問および参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長および委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長または会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定および改廃に関すること。

- (3) 事業計画および事業報告に関すること。
 - (4) 予算および決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。
 - 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 7 会長は、必要に応じて監事、顧問および参与に総会への出席を求めることができる。
 - 8 会長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長および常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充て、副委員長は、副会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置ならびに専門委員会への付託および委任に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関すること。
- 7 前条第5項、第6項および第8項の規定は、常任委員会について準用する。
- 8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項および次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告するものとする。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会および常任委員会(以下「総会等」という。)を招集するいとまがないとき、または総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。

(予算および決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、高島市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和3年11月11日から施行する。

付 則

1 この会則は、令和4年8月17日から施行する。

- 2 この会則の施行の際、現に第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会の委員、役員、顧問、参与または専門委員である者は、それぞれ、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会の委員、役員、顧問、参与または専門委員に委嘱されたものとする。
- 3 この会則の施行の際、現に制定されている第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会の方針、計画および関係諸規程中「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」とあるものは、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」と読み替え、「準備委員会」とあるものは、「実行委員会」と読み替えるものとする。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則（令和 4 年 8 月 1 7 日施行）第 13 条第 4 項の規定に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第 2 条 専門委員会の名称ならびにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 専門委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1 人
- (2) 副委員長 1 人

(役員を選任)

第 4 条 委員長および副委員長は、専門委員のうちからわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第 5 条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 専門委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、専門委員の過半数の出席がなければ、開会することができない。ただし、会議に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、会議に出席したものとみなす。
- 3 会議の議事は、出席専門委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第 7 条 委員長は、必要に応じ、専門委員会に専門部会を置き、委任事項について、調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会および専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長および部会長が別に定める。

付 則

この規程は、令和4年2月15日から施行する。

付 則

この規程は、令和4年8月17日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関する事。 2 財務に関する事。 3 広報に関する事。 4 市民協働に関する事。 5 観光および接伴に関する事。 6 他の専門委員会に属さない事項に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
競技式典 専門委員会	1 競技に関する事。 2 式典に関する事。 3 施設に関する事。 4 その他競技式典に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関する事。 2 医事および衛生に関する事。 3 その他宿泊衛生に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
輸送交通 専門委員会	1 輸送および交通に関する事。 2 警備および消防に関する事。 3 その他輸送交通に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市医事衛生基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合計画」に基づき、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関およびその他関係機関と緊密に連携し、食品衛生および環境衛生に配慮するとともに、防疫対策および医療救護体制の確立を図る。

2 内容

(1) 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関および関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置および必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生およびまん延を防止するため、関係機関および関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫および衛生に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関および関係団体等の協力を得て、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関および関係団体等はもとより、広く市民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適正な処理、リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

3 その他

上記における医事衛生については、「第79回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」および「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市医療救護要項

1 趣旨

この要項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市医事衛生基本計画」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における医療救護について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関および関係団体等（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、医療救護を実施する。

3 救護所の配置

(1) 設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師および保健師等を配置する。

(3) その他

救護所には、必要に応じて医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）、医療器具およびAED（自動体外式除細動器）等を配備する。

4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

(1) 救護所における医療救護

救護所では、傷病者に対する応急処置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

(2) 練習会場における医療救護

練習会場に医薬品等を配備するとともに、必要に応じて係員等を配置する。

(3) 宿舎における医療救護

宿舎において、大会参加者等に傷病者が発生した場合には、宿舎提供者が必要に応じて医療機関の紹介、または救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに実行委員会に連絡する。

また、実行委員会は本役割について宿舎提供者への周知に努める。

(4) 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途、関係機関等と協議して定める。

(5) 医療費の負担

救護所での応急処置に係る費用および救急自動車等による移送費用を除き、医療費は

すべて受診者の負担とする。

5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における医療救護についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (3) 第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」については、「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

付 則

この要項は、令和5年6月29日から施行する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市感染症（防疫）対策要項

1 趣旨

この要項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市医事衛生基本計画」に基づき、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における感染症（防疫）対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関および関係団体等（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、感染症（防疫）対策を実施する。

3 実施業務

(1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、市民および大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取り組みを奨励する。

(2) 感染症に関する情報の収集および提供

大会参加者等に感染症が発生した場合は、関係機関等が迅速に対応できるよう必要な連絡体制を整備する。また、本市での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し、大会参加者等への情報提供および注意喚起を行う。

(3) 感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）に対する措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、感染症患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて関係機関等の指導・助言を遵守するとともに、感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における感染症（防疫）対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(3) 第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」については、「第 24 回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

付 則

この要項は、令和 5 年 6 月 2 9 日から施行する。

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ高島市食品衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ高島市医事衛生基本計画」に基づき、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ高島市実行委員会は、わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関および関係団体等（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、食品衛生対策を実施する。

3 実施内容

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者、市民および大会参加者等に食品衛生に関する意識の向上を図り、食品の衛生的取扱いの向上に努める。

(2) 食品衛生管理の強化

関係機関等の協力を得て、弁当調製施設、宿泊施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売店に対して食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保および食品の衛生的取扱いの向上に努める。

(3) 健康管理

関係機関等と連携し、食品関係事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底および病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するよう指導する。

(4) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関等が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(3) 第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く 障スポ」については、「第 24 回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

付 則

この要項は、令和5年6月29日から施行する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市環境衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市医事衛生基本計画」に基づき、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関および関係団体等（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

関係機関等と連携し、市民および大会参加者等の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場の環境美化

関係機関等と連携し、競技会場および練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

(3) 生活環境の美化

関係機関等と連携し、会場、宿舎等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、ごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

(4) 宿舎の衛生対策

関係機関等と連携し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるような宿舎およびその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導する。

(5) 廃棄物の適正な処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、可能な限りリユースおよびリサイクルに努める。

(6) 衛生害虫等の駆除

関係機関等の協力を得て、衛生害虫等の発生防止対策の啓発、予防および駆除の指導に努める。

(7) 飲料水の衛生対策

水道事業者、その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

(8) 動物の適正管理

関係機関等と連携し、会場、宿舍等の周辺における動物による危害の防止を図る。また、飼い犬、猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

(9) 受動喫煙防止対策

必要に応じて会場等に喫煙所を設置するとともに、受動喫煙防止対策に努める。

4 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (3) 第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」については、「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

付 則

この要項は、令和5年6月29日から施行する。

わた SHIGA 輝く国スポ高島市弁当調達要項

1 趣旨

この要項は、わた SHIGA 輝く国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者（以下「大会参加者等」という。）に斡旋し、または支給する弁当の調達について、必要な事項を定める。

2 実施方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関および団体等の協力を得て、大会参加者等の弁当調達業務を実施する。

3 弁当調達計画

弁当の調達については、実行委員会があらかじめ必要数を把握し、弁当調達計画を策定する。

4 弁当の種類

弁当の種類は、次のとおりとする。

(1) 斡旋弁当

選手・監督、視察員、報道員等に斡旋する弁当をいう。

(2) 支給弁当

競技役員、競技補助員等に支給する弁当をいう。

5 弁当調達期間

弁当を調達する期間は、斡旋弁当については各競技会の開催期間（公式練習日を含む。）とし、支給弁当については各競技会の準備・運営等に係る業務に従事する期間のうち、実行委員会が必要と認める期間とする。

6 弁当の料金

弁当の料金は、公益社団法人日本スポーツ協会が定める第79回国民スポーツ大会（滋賀県）宿泊要項に準じる。

7 弁当調製施設の指定および取消し

(1) 実行委員会は、別に定める基準に基づき弁当調製施設の指定を行う。

(2) 実行委員会は、前項の規定により弁当調製施設を指定するときは、わた SHIGA 輝く国スポ高島市弁当調製施設指定書（様式第1号）を交付する。

(3) 実行委員会は、指定した弁当調製施設が次のいずれかに該当するときは、その指定を取り消すことができる。

- ア 食品衛生法その他関係法令に基づく許可の取消し、営業の全部または一部の禁止もしくは期間を定めての停止処分を受けたとき。
- イ 食品衛生法その他関係法令に基づく改善命令および指導に速やかに従わないとき。
- ウ 弁当調製施設の業務を無断で第三者に委託したとき。
- エ その他実行委員会が不相当と認めたとき。

8 弁当引換所の設置および運営

実行委員会は、弁当引換所を競技会場に設置し、衛生上の安全確保に配慮した適切な運営を行う。

9 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における弁当調達についても、必要に応じてこの要項を準用する。

付 則

この要項は、令和5年6月29日から施行する。

(様式第1号)

わた SHIGA 輝く国スポ高島市弁当調製施設指定書

令和 年 月 日

様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
高島市実行委員会 会長

わた SHIGA 輝く国スポにおける弁当調製施設として、下記のとおり指定します。

記

施設名	
所在地	
代表者名	
大会名	
適用期間	

平成 25 年(2013 年)10 月 31 日
第 1 回 常 任 委 員 会 決 定
(令和元年(2019 年)5 月 17 日)
第 7 回 総 会 一 部 改 正

第 79 回国民スポーツ大会 県および会場地市町の 業務分担・経費負担基本方針

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が担当する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な総合調整、連絡および指導に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施、大会実施本部の運営等、全県的かつ総合的な大会の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる県有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

2 会場地市町が担当する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務に係る計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な調査、連絡および調整に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施、競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる市町有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担の細目については、別に定める。

平成 30 年(2018 年) 5 月 21 日
第 6 回 常 任 委 員 会 決 定
(令和元年(2019 年)5 月 17 日)
第 7 回 総 会 一 部 改 正

第 79 回国民スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担細目

第 79 回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針に基づき、業務分担・経費負担の細目の考え方を次のとおり定める。

- 1 県および会場地市町の業務分担の細目は、別表のとおりとする。
- 2 県および会場地市町の業務分担の細目における業務の実施にあたっては、県と会場地市町は相互に、適宜、必要な情報共有および協力を行うとともに、県は会場地市町に対し、必要な助言を行うこととする。
- 3 県および会場地市町の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目に係る業務に必要な経費とする。
- 4 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

別表

1 総務企画

(1) 総務関係

項目	県	会場地市町
1 総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町における開催準備計画の策定
2 準備(実行)委員会	1 県準備(実行)委員会の設置および運営 2 県準備(実行)委員会事務局の運営	1 会場地市町準備(実行)委員会の設置および運営 2 会場地市町準備(実行)委員会事務局の運営
3 会場地選定	1 会場地市町選定基本方針の決定 2 会場地市町選定基準の作成 3 開・閉会式会場および会場地市町の選定	1 競技会場および練習会場等の調査
4 実施本部	1 大会実施本部の設置および運営	1 競技会実施本部の設置および運営
5 文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」という。)、中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日本スポーツ協会および中央競技団体等との連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察の連絡調整 4 日本スポーツ協会に対する承認事項の協議および報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成および対応 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察に対する資料作成および対応
6 県内関係機関・団体等との連絡調整	1 市町との連絡調整 2 県スポーツ協会および県競技団体との連絡調整	1 県との連絡調整 2 市町体育(スポーツ)協会および関係県競技団体との連絡調整 3 関係会場地市町との連絡調整
7 関係機関・団体等に対する協力要請	1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の策定および連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町における関係機関・団体等に対する協力要請および連絡調整
8 大会役員等	1 大会役員および競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員および大会補助員の編成および委嘱 3 大会役員、大会係員および大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付 4 大会係員等の必携の作成および配付	1 競技会役員の編成および委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付
9 招待者等	1 大会招待者および競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券および視察員証の発行 4 大会招待者の招待および接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町関係招待券の配付 4 競技会招待者の招待および接遇
10 参加章等	1 参加章、記念章等の意匠決定および取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章および報道員章の作成および配付	1 競技会関係者に対する参加章等の配付 2 競技会記念章等の作成および配付
11 服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員および報道員の服飾の調製および配付 2 開・閉会式に参加する競技会役員の服飾の調製および配付	1 競技会役員、競技会係員および競技会補助員の服飾の調製および配付 2 競技会役員および競技会補助員の服飾の調製ならびに配付
12 報告書等	1 県準備概要等の作成および配付	1 市町準備概要の作成および配付

	2 大会報告書の作成および郵付	2 競技会報告書の作成および郵付 3 大会報告書の作成資料の提供および協力
13 開催申請	1 開催申請書の作成および提出	1 開催申請書の作成協力
14 各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議および全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
15 自衛隊協力要請等	1 自衛隊等協力要請計画の策定 2 自衛隊等との協議および協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

(2) 財務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算の編成および決算	1 会場地市町における国体予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
2 募金・企業協賛	1 募金・企業協賛推進要綱の決定および計画の策定 2 募金・企業協賛の推進	1 県が実施する募金・企業協賛への協力
3 入場料・入場券	1 開・閉会式および競技会入場料金の決定 2 開・閉会式入場券の作成および販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成および販売 3 開・閉会式入場券販売の協力
4 プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
5 売店	1 売店設置要項の作成 2 開・閉会式会場地内の売店設置に関する指導および規制	1 競技会場地内の売店設置に関する指導および規制
6 標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付および許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

(3) 文化プログラム関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定および実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画および実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成および郵配布	1 会場地市町における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町における文化プログラム事業の企画および実施

(4) 行幸啓関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 行幸啓	1 行幸啓本部の設置および運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定および接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備 5 宮内庁、日本スポーツ協会および市町等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編さん 7 警衛基本方針の決定および計画等の策定 8 警衛本部の設置および運営	1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町における接伴計画の策定および接伴の実施 3 会場地市町における御休憩所、御座所等の整備

(5) 歓迎・案内関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 接伴・接遇	1 総合案内基本方針の決定 2 開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 3 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所の設置および運営 4 接伴員の手引きの作成および配付 5 開・閉会式における接伴員および案内所員の編成および研修会の実施	1 会場地市町における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 2 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所運営の協力 3 会場地市町における案内所・休憩所の設置および運営 4 会場地市町における接伴員および案内所係員の編成および研修会の実施
2 歓迎装飾	1 歓迎装飾基本計画の策定 2 開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等	1 会場地市町における歓迎装飾の設置等
3 観光紹介等	1 県内観光地および物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成および配付 3 特産品、土産品の紹介および販売指導	1 会場地市町における観光地および物産等の紹介 2 会場地市町の観光ガイドブック等の作成および配付 3 会場地市町の特産品、土産品の紹介および販売指導
4 資料袋	1 資料袋の作成および配付	1 会場地市町における資料袋の配付

2 施設整備

(1) 施設関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 競技施設等	1 競技施設基準の策定 2 競技会場および練習会場の選定 3 競技施設整備計画の策定 4 競技会場および練習会場となる県有施設の整備計画の策定および整備 5 開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 競技会場および練習会場となる市町有施設の整備計画の策定および整備 2 競技会場および練習会場の仮設施設の整備 3 競技会場および練習会場となる民間施設等との連絡調整
2 駐車場	1 開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会場のための駐車場の確保の協力	1 競技会場のための駐車場の確保 2 開・閉会式のための駐車場の確保の協力
3 施設概要	1 施設概要の作成および配付	1 施設概要の作成資料の提供
4 会場管理	1 開・閉会式会場管理業務基本方針の決定および計画の策定 2 開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 開・閉会式会場の運営および管理 4 開・閉会式会場美化計画の策定および実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 競技会場の運営および管理 4 競技会場美化計画の策定および実施

(2) 情報通信関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 情報通信計画	1 情報通信基本方針の決定および計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町における情報通信計画の策定
2 情報通信施設の架設・運営	1 開・閉会式に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 開・閉会式に必要な情報通信施設の架設および運営	1 会場地市町における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町における情報通信施設の架設および運営

	3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設および運営	
	4 総合案内所の情報通信施設の架設および運営	

3 競技運営

項 目	県	会 場 地 市 町
1 実施要項等	1 大会実施要項の作成および配付	1 競技別実施要項の作成および配付
2 参加申込	1 参加申込書の作成および配付 2 参加申込書の受付、整理および会場地市町との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理および県との連絡調整
3 競技運営	1 競技運営基本方針の決定 2 競技運営の総括、連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
4 競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定および計画の策定 3 競技役員および競技補助員の編成および養成 4 県外競技役員数の決定および旅費基準の作成	1 競技役員および競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員および競技補助員の養成への協力 3 競技会係員および競技会補助員の編成および養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成および配付 5 競技役員等の必携の作成および配付
5 プログラム	1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成および配付 3 競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成および配付	1 競技別プログラムの作成および配付 2 総合プログラム、競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成協力
6 競技記録	1 競技記録本部の設置および運営 2 記録業務基本方針の決定および計画の策定 3 競技記録の収集速報計画の策定 4 競技記録の収集・整理および発表 5 記録本部員および補助員の編成および養成	1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集および速報 3 会場地市町における記録係員、補助員の編成および養成 4 記録係員必携の作成
7 総合成績	1 総合成績の得点計算および順位決定 2 総合成績計算係員および補助員の養成	1 競技別成績の得点計算および順位決定ならびに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員および補助員の養成
8 表彰状等	1 総合成績に係る表彰状の作成および交付 2 競技別表彰状および賞状の作成および配付	1 競技別表彰状および賞状の筆耕および交付
9 競技別リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基準要項の作成	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
10 公開競技	1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技開催申請書の提出	1 公開競技の実施
11 デモンストレーションスポーツ	1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツの選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出	1 デモンストレーションスポーツの実施計画の策定 2 デモンストレーションスポーツの実施
12 競技用具等	1 競技用具整備基本方針の決定および計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査および基礎調査の実施 3 競技会場および練習会場となる県有施設の競技	1 会場地市町における競技用具整備計画等の策定 2 競技用具の基礎調査に関する協力 3 競技会場および練習会場となる市町有施設の競技用備品の整備

	用備品の整備	4 競技会場および練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品および運営用消耗品の整備
--	--------	---

4 広報・県民運動

(1) 広報関係

項目	県	会場地市町
1 広報活動	1 広報基本方針の決定および計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定および普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成および管理 4 広告塔等宣伝工作物の設置および管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の制定および普及	1 会場地市町における広報計画の策定 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町における各種広報媒体物の作成および管理 4 会場地市町における各種宣伝工作物の設置および管理 5 会場地市町におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の普及
2 報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成および配付 4 航空規制計画の策定および実施 5 報道本部の設置および運営	1 会場地市町における報道機関との連絡調整 2 会場地市町における報道機関の取材活動に対する協力
3 記録映像等	1 記録映像等の作成および管理 2 大会記録写真の撮影および記録写真集の製作	1 競技等記録映像撮影および撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影 3 記録写真集製作の協力
4 記念行事	1 県記念行事の計画策定および実施	1 会場地市町における記念行事の計画策定および実施

(2) 県民運動関係

項目	県	会場地市町
1 県民運動	1 県民運動基本方針の決定および計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 県民運動実践団体との連携	1 会場地市町における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町における県民運動の推進 3 会場地市町における県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 会場地市町における県民運動実践団体との連携
2 ボランティア	1 開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集および養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集および養成

5 式典

項目	県	会場地市町
1 開・閉会式等	1 式典基本方針の決定および計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 開・閉会式運営要項の作成 4 開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定および係員の編成 6 開・閉会式の実施 7 炬火イベント基本方針の決定	1 競技会表彰式実施要領の作成および実施 2 競技会表彰式進行計画の策定 3 開・閉会式の実施協力 4 会場地市町における炬火イベントの実施

	8 炬火イベントの実施	
2 式典演技	1 開・閉会式における式典演技基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典演技出演者の編成および養成 3 式典演技の用具等の整備および服飾等の調製	1 開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成および養成への協力
3 式典音楽	1 開・閉会式における式典音楽基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典音楽指導者の養成 3 開・閉会式における式典音楽隊および合唱隊の編成および養成 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備および服飾等の調製	1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定および式典演奏の実施 2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成および養成 3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備および装飾等の調製 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備に関する協力
4 式典放送	1 開・閉会式における式典放送計画の策定および実施 2 開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定および養成	1 競技会場内放送計画の策定および実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町におけるアナウンサー等放送係員の選定および養成

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 宿泊施設等実態調査	1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町における宿泊施設等実態調査の実施および作成 2 会場地市町における宿泊施設台帳の作成
2 宿泊・配宿計画等	1 宿泊基本方針の決定および計画の策定 2 総合配宿計画の策定および広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定および協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内配宿施設名簿の作成および配付 6 宿泊本部の設置および運営	1 会場地市町における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施および引き受け市町との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町における配宿施設名簿の作成
3 宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導 2 会場地市町における宿舎案内図、標識、表示板、料金表等の作成および配付
4 民泊	1 民泊基本計画の策定	1 会場地市町における民泊計画の策定 2 会場地市町における民泊協力者の調査および連絡調整 3 民泊協力者の決定および指導
5 標準献立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成および指導 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町における標準献立普及地区講習会の開催
6 国体弁当	1 弁当調達計画の策定 2 開・閉会式における弁当の調達および斡旋 3 国体弁当調理講習会の開催	1 会場地市町における弁当調達計画の策定 2 会場地市町における弁当の調達および斡旋
7 宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設との連絡調整

(2) 衛生関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定および計画の策定	1 会場地市町における医事衛生計画の策定
2 医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置および運営 4 開・閉会式における救護所等の設置および救急車の配置ならびに救護の実施	1 会場地市町における医療救護計画等の策定 2 会場地市町における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置および救急車の配置ならびに救護の実施
3 食品衛生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町における食品衛生に関する普及・啓発
4 環境衛生	1 環境衛生対策要項の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町における環境衛生に関する普及・啓発
5 予防・防疫	1 防疫対策要項の作成 2 宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町における宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町における予防・防疫に関する普及・啓発
6 馬事衛生	1 馬事衛生対策要項の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
7 環境保全	1 廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施	1 会場地市町における廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施

7 輸送・交通

項 目	県	会 場 地 市 町
1 輸送計画	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町における輸送計画の策定 2 会場地市町における輸送機関との連絡調整
2 大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置および運営 2 開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 開・閉会式における輸送交通の案内	1 会場地市町における大会参加者等の輸送 2 会場地市町における輸送交通の案内
3 配車・車両借上げ等	1 開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、斡旋および配車	1 会場地市町における配車計画の策定 2 会場地市町における車両の借上げ、斡旋および配車
4 輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
5 駐車場管理	1 開・閉会式における駐車場の管理および運営 2 開・閉会式における駐車ステッカーの作成および配付	1 会場地市町における駐車場の管理および運営 2 会場地市町における駐車ステッカーの作成および配付
6 交通計画・交通規制	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定（再掲） 2 開・閉会式における交通案内図の作成および配布	1 会場地市町における交通計画の策定 2 会場地市町における交通案内図の作成および配布 3 会場地市町における交通案内標識等の設置

	3 開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 開・閉会式における交通規制および交通整理の実施	4 会場地市町における交通整理の実施
--	--	--------------------

8 警備・消防

項 目	県	会 場 地 市 町
1 警備	1 警備基本方針の決定および計画の策定 2 警備本部の設置および運営 3 開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備	1 会場地市町における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町における警備上必要な資材の整備
2 消防防災	1 消防防災基本方針の決定および計画の策定 2 消防防災本部の設置および運営 3 開・閉会式における消防防災の実施	1 会場地市町における消防防災計画の策定 2 会場地市町における消防防災の実施

注) 県、会場地市町の業務の項目および内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。

平成30年(2018年)5月21日

第6回常任委員会決定

令和元年(2019年)5月17日

第7回総会一部改正

令和5年(2023年)7月28日

第2回常任委員会一部改正

わたSHIGA輝く障スポ 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針

わたSHIGA輝く障スポ（第24回全国障害者スポーツ大会、以下「障スポ」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 業務分担

(1) 県が担当する業務

障スポの実施に係る業務で会場地市町が担当する業務以外のもの

(2) 会場地市町が担当する業務

- ① 競技会の運営への協力に関する業務
- ② 会場地として必要な準備および協力等に関する業務
- ③ 競技会場および練習会場となる市町立施設・設備の整備に関する業務

(3) 県と会場地市町の業務分担の主な内容は、別表1のとおりとする。

2 経費負担

(1) 県が負担する経費

障スポの実施に係る経費で会場地市町が負担する経費以外のもの

(2) 会場地市町が負担する経費

- ① 競技会および競技会実施本部の運営に係る市町職員の人件費および事務費
- ② 会場地市町が独自で行う事業に要する経費

(3) 県と会場地市町の経費負担の主な内容は、別表2のとおりとする。

3 その他

この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

別表 1

区 分	主な内容	県	市町
総務企画	開催準備計画の策定(県…全般・市町…競技会)	○	○
	大会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	
	競技会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	協力
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成	○	協力
	実施本部員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	行啓・お成り	○	協力
	会場地市町における観光地および物産等の紹介		任意
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	協力
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理	○	協力
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	協力
	競技会場の管理・清掃美化	○	協力
競技運営	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	協力
	競技会の運営(開始式・表彰式・競技記録の報告を含む。)	○	協力
	競技用具の整備	○	協力
	競技役員等の養成および編成	○	
広報・ 県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の推進	○	
	市町における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	協力
	競技会場におけるボランティアの確保	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示・調整	○	協力
宿泊・衛生	配宿計画の作成および配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	○	協力
	弁当引換所の運営・管理	○	協力
	医療救護計画の策定	○	協力
	救護所等の運営・管理	○	協力
輸送・交通	輸送計画の策定	○	協力
	輸送の実施、駐車場の確保	○	協力
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施	○	協力
警備・消防	消防防災計画・警備計画の策定	○	協力
	消防防災・警備の実施	○	協力

別表 2

区 分	主な内容	県	市町	備 考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○		市町独自招待分は市町負担
	IDカードの作成	○		
	実施本部員、各種ボランティア、 大会関係者の服飾	○		
	式典の企画・運営	○		
	行啓・お成り	○		
	案内所の設置(看板・ブース等)	○		
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		市町の判断で常設設備または、 市町独自の仮設設備(装飾等) の整備を行う場合は市町負担
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示 等	○		
競技運営	競技会実施本部員の旅費 (県…県職員・市町…市町職員)	○	○	先催県視察、宿泊も含む
	競技会実施本部員の時間外勤務手当 (県…県職員・市町…市町職員)	○	○	
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷 (県…県職員・市町…市町職員)	○	○	
	実施本部の備品および消耗品	○		市町独自調達分は市町負担
	競技運営(競技運営主管団体への委託)	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		国スポと調整・連携
	表彰物品の作成	○		大会メダル等
	プログラムの印刷	○		市町独自プログラムを作成する 場合は市町負担
	市町が出演依頼する開始式出演団体の旅費 等		○	内容については競技団体等と の調整が必要
広報・ 県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○		市町独自作成分は市町負担
	広報イベントの開催	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの募集・養成 (パンフレット作成、研修等)	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの保険・弁当	○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		